

第 17 回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和 5 年 2 月 3 日 (金)
開会 15 時 00 分 閉会 16 時 19 分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|---------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員 (教育長職務代理者) | 上地 玲子 |
| 委員 (教育長職務代理者) | 服部 俊也 |
| 委員 | 松田 欣也 |
| 委員 | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 田野 美佐 |
| 教育次長 | 浮田 信太郎 |
| 教育次長 | 梅崎 聖 |
| 学校教育推進監 | 川上 慎治 |
| 教育政策課 | 課長 大西 治郎 |
| | 副課長 有田 純子 |
| | 総括主幹 石崎 貴史 |
| 財務課 | 課長 遠藤 圭一 |
| 教職員課 | 課長 鈴鹿 貴久 |
| 教育情報化推進室 | 室長 鶴海 尚也 |
| 特別支援教育課 | 課長 小林 伸明 |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項
(1) 公立学校教職員の懲戒処分について
- 6 協議事項
(1) 令和 5 年 2 月岡山県議会定例会提出予定案件について
(2) 令和 5 年度当初予算額について
(3) おかやま学校教育情報化推進計画 (仮称) 素案パブリック・コメントの実施状況等について
(4) 第 4 次岡山県特別支援教育推進プラン (案) パブリック・コメントの実施状況等について

7 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（１）は、人事案件であることから、協議事項（１）（２）は今後、議会との調整を要するものであることから、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項（１）及び協議事項（１）（２）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

協議事項（３）おかもやま学校教育情報化推進計画（仮称）素案パブリック・コメントの実施状況等について

・教育情報化推進室長から資料により一括説明

(委員)

計画（案）の4ページに住民税非課税世帯等への端末の貸出や5ページのモバイルルータ貸出の記載があるが、端末を貸し出した場合、電気代等のコストはどれだけかかるのか。県立高校に通う家庭の住民税非課税世帯等の割合はどれくらいか。今度の端末活用への影響はどうか。

(教育情報化推進室長)

県立高校では住民税非課税世帯等の割合は、12～13%であり、過去の状況を踏まえて貸出用端末等を整備した。電気代や通信料については家庭の通信環境や使用時間にもよって異なるため把握は難しい。通信料は、学習面のみの活用でいえばそれほどの負担はないと考えている。

(教育長)

学校ごとに非課税世帯等の児童生徒の割合は異なるが、各学校の状況に合わせて端末を準備しているところである。また、通信料の負担軽減として、高校生等教育給付金にオンライン学習に係る通信費を含めて、支給しているところである。

(委員)

パブリック・コメントに寄せられた意見はできる限り計画に反映した方がよいのではないかと。特に「②教員の ICT 活用の指導力の向上と人材の確保」については9件の同意見があり、計画案の9ページの「主な取組」を見ても、採用の人数や支援員の配置状況など具体的に明記した方がよいのではないかと。

(教育情報化推進室長)

いただいた御意見は、具体的に計画を進める段階で対応できると考えているものもあり、県の考え方に示した内容も踏まえ、計画を進めていきたい。教員の採用人数や支援員の配置状況など、いずれも予算を伴うことであり、具体的なことを書き込むのは難しいと考えている。

(委員)

パブリック・コメントに、多くの意見が寄せられており、世間には県教委の取組が十分に伝わっておらず、取組をしていると説明しても世間は納得しないのではないかと。そうならないようしっかり計画を進めてほしい。また、児童生徒の端末について、フィルタリングツールなどを設定しても、子どもはその制限をすり抜けて利用しているケースがあるため、きちんと整備してほしい。

(教育情報化推進室長)

端末については、本当は制限することなく、学習のために活用してほしいが、様々な誘惑等もある。状況を見ながら検討してまいりたい。

(教育長)

これまでも市町村教委が YouTube の利用を制限している場合があったが、極力制限をしない方向で活用を進めていくよう働きかけている。

(委員)

パブリック・コメントの実施の周知はどのように行ったのか。

(教育情報化推進室長)

県ホームページ等に掲載し、意見募集を行うとともに、市町村教委や学校、校長会等にパブリック・コメントの実施を広く周知した。

(委員全員)

了 承

協議事項（４）第４次岡山県特別支援教育推進プラン（案）パブリック・コメントの実施状況等について

- ・特別支援教育課長から資料により一括説明

(委員)

プランの全体版や概要版は県ホームページからダウンロードできるようにするのか。

(特別支援教育課長)

その予定である。

(委員)

県民の方はスマホで見ることが多いと思うため見やすいレイアウトを心掛けてほしい。

(委員)

パブリック・コメントへの対応やプラン案の修正、概要版の作成等を非常に丁寧に進めている。県民の方の理解が重要であり、今後も丁寧に進めてほしい。

(委員全員)

了 承

以下、非公開のため省略。

閉会